

令和6年度の学校経営について

練馬区立石神井南中学校
校長 木原 賢三

《学校教育目標》（目指す生徒像）

〈多様性の時代に、主体性と寛容性を併せもち、他者と力を合わせてより良い社会を創る人〉

- (1) 自分と他者と共に認める人
- (2) 自ら学び、社会で生かせる人
- (3) 自他の健康を考え、実践する人



変化の激しい社会において、生徒一人一人が安心して、伸び伸びと学べる学校づくりをめざし、全教職員が一丸となって共に創造していきます。そして、歴史と伝統を継承し、さらなる発展をめざすとともに、生徒・保護者・地域の期待に応える学校づくりに取り組んでいきます。

1. めざす学校経営（学校像）

生徒一人一人が、学習・行事その他すべての教育活動を通して自己肯定感・自己有用感を感じ、自他と共に大切にする心を育む中で、差別やいじめの起こらない学校とする。

“生徒が誇りと自信をもって生活できる学校づくり”

「石南中プライド～挨拶は心を開く第一歩～」

(1) 自他と共に大切にする生徒を育成する学校づくり。

○すべての教育活動を通して、生徒に達成感を味わわせることにより自尊感情・自己有用感を育み、他者を認め、受容する意識と態度を育てる。

(2) 主体的に学習に取り組む意欲を高め、社会に貢献することができる生徒を育成する学校づくり

○ねらいを明確にした分かる授業の展開を図るとともに、指導方法や学習形態を工夫して生徒が学ぶ楽しさを味わい、学んだ知識や技能を活用して課題を探求し、社会に貢献することができる生徒の育成を図る。

(3) 保護者に信頼される学校づくり

○PTAや保護者との連携を深め、信頼関係に基づいた学校教育を進めて生徒の健全育成を図る。

(4) 地域社会に愛され、地域と共に歩む学校づくり

○学校教育を地域に開き、地域の人材を活用した教育活動を行うとともに、地域行事等に積極的に参加し、地域と共に歩む学校づくりに取り組み、地域社会に貢献することができる生徒の育成を図る。

2. めざす生徒像「勤勉・謙虚・健康」

- (1) 何事にも一生懸命に励み、目標の実現に向けて努力し続ける生徒
- (2) 他者の意見や考えを素直に取り入れて、感謝の心をもって行動する生徒
- (3) 自治の精神をもち、社会に貢献しようとする意欲や態度をもつ生徒
- (4) 心身の健康づくりに努め、自他を大切にし、思いやりの気持ちもって行動する生徒

3. めざす教師像

- (1) 純粋な笑顔で、生徒一人一人に丁寧に寄り添い、温かみのある指導をする教師
- (2) 真理を追究し、学習指導や生活指導において専門性を磨きながら、指導者として努力しつづける教師
- (3) より良い学校づくりに向けて、主体的かつ組織的に連携を剛（つよ）め、職務を遂行する教師

令和6年度の達成目標と具体的方策

(1) 思いやりある豊かな心の育成

①人権教育の推進

ア. 生徒の自己肯定感を高める学習環境づくりを工夫し、実践していじめを生まない風土を醸成する。

○創意工夫しながら受容と共感など肯定感があふれ、温かみのある学級・学年経営を進め、生徒の思いやりの心や折り合う力を培い、協力し合う生徒を育成する。

○日頃から生徒同士の人間関係に配慮した経営を進め、いじめ等を敏感に察知することに努める。

○いじめにかかる実態を把握し、いじめは「しない・させない・見逃さない・ゆるさない」という毅然とした態度で指導に臨む。

イ. 生徒を一人の人格として尊重する人権感覚をもって指導に当たる教職員を育成する。

○厳しさと愛情をもって、認め・励まし・褒める指導を通して生徒との信頼関係の構築を図る。

○生徒一人一人が学級の一員として、存在感、所属感、充実感を得られるよう努め、自尊感情や自己有用感を育む。

○保護者や関係機関との連携を図りながら、目をかけ、声をかけ、手間をかける指導に努める。

○体罰・言葉の暴力など威力の行使は決して行わない。

②道徳教育の充実

ア. 道徳教育および道徳の時間の指導の充実・改善を図る。

○道徳の全体計画や年間指導計画に沿って、副読本や資料の精選を図り、考え、議論する活動を取り入れ、道徳的判断力、心情を育み、実践意欲と態度を育成する。

○全教育活動の中核として道徳授業の充実を図り、道徳的実践力を育成に努め、学びに向かう力や人間性を高める。

イ. 規範意識を育む。

○全教職員が全生徒を指導するという意識を明確にもち、共通認識、共通理解を図り、機をとらえた指導に努める。

○全教育活動を通して、道徳指導の充実を図り、規範意識、責任感、公徳心等の社会性の育成に努める。

③特別支援教育の推進

ア. 一人一人の教育ニーズに応じた適切な指導の充実を図る。

○個別指導計画に基づき、生徒一人一人の障害の程度に対応した指導・支援体制を工夫・改善し、個に応じた合理的配慮を柔軟かつ適切に実践する。

○特別支援教室（マイステップアップルーム）が生徒のライフスキル向上の場となるよう、一人一人の教育ニーズに応じて、保護者・関係機関の協力のもと、適切な指導を行う。

イ. 校内支援体制の整備・組織的な対応を図る。

○特別支援コーディネーターを中心とした校内支援委員会による組織的な対応を推進し、支援体制を確立する

(2) 確かな学力の定着・向上

①自ら学び、自ら考える力の育成

ア. 授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を図り、問題解決的な学習、体験的な学習など主体的な学習の充実に努め、生徒の学習意欲や思考力・判断力・表現力を育成する。

イ. 指導と評価の一体化を通して、基礎的基本的な学習の確実な習得を図るとともに、努力を認め、適切な助言を行い、学習意欲を喚起する。

②キャリア教育の充実

ア. 自分探しに取り組ませ、自分の良さや可能性に気づかせ、自らの生き方を自己決定できる生徒の育成を図る。

イ. 将来に対する夢や希望を抱かせるキャリア教育を推進することを通して、社会に貢献することができる生徒を育み、勤労観の育成を図る。

③I C T教育の充実

ア. 一人一台タブレット端末を活用して授業改善を推進し、「個別最適な学習」を進めるとともに、「協同的な学習」にも取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。

(3) 9年間を見通した小中一貫教育の推進

①小中一貫教育コーディネーターを中心に、9年間の連続した学びを確立するための課題の見直しと改善を図る。

②出前授業、部活動体験、生徒会主催の小学生への学校説明会等の連携を継続して行っていく。

(4) 信頼される学校づくり

①保護者に信頼される学校づくり

ア. 学校ホームページや学校だより、学年だより等を通して、指導方針や生徒の様子等を積極的に伝え、開かれた学校づくりを推進し、保護者との信頼関係に基づいた学校教育を進める。

イ. P T Aとの連携を深め、保護者とともに学校の活動を充実させながら、生徒たちの健全育成を進める支援体制を作る。

②地域に開かれた学校づくり

ア. 地域の教育力を取り入れ、地域行事やボランティア活動に生徒や教員が積極的に参加し、地域に密着した取り組みを行う。

③服務の厳正・教職員研修の推進

ア. プロ教師、教育公務員としての自覚を高め、体罰事故、個人情報の管理、セクシャルハラスメント等の防止に努める。

イ. 自己申告書等に基づき、意図的、計画的に研修の充実を図り、教職員のスキルアップを進める。

今年度の取組目標と方策

(1) 学習指導

①学習指導要領の内容に基づいた指導計画により、基礎的・基本的な学力の定着を重点に置き、確実な知識・技能の定着を図る。思考力・判断力・表現力を育成するため、各教科において言語活動の充実を踏まえた授業を行う。

②学力調査の結果を踏まえた授業改善推進プランを作成して授業を展開し、学力の向上を図る。

③I C T機器を活用した生徒により分かりやすい授業を展開して学習内容の理解を図る。

④I C T機器によるデジタルコンテンツを活用した、家庭学習の充実を図る。

⑤朝の読書活動により、朝の落ち着いた雰囲気をつくり、読解力・集中力を高める。

⑥夏季休業中や放課後において、学習力補充教室を行い、基礎基本の確実な定着を図る。

⑦道徳の授業の充実を図り、人権尊重の視点を明確にし、学校教育全体を通して道徳的心情・判断力・実践意欲などの道徳性を培う。

(2) 生活指導

- ①「挨拶は心を開く第一歩」を基にした挨拶の励行や2分前チャイム着席等の決まりを守ることなど日常の生活中で大切な基本的な生活習慣を確立させる。
- ②生徒指導は教職員全員の共通理解を基にして毅然とした態度で行うとともに、生徒の心情に寄り添う指導を行い、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員と情報交換を密に行い、生徒理解に努める。
- ③集団での人間関係を共通理解して指導にあたるとともに、いじめの早期発見と問題の解決を図るため、各関係機関との連携を密にして指導にあたる。また、学校生活アンケートを年3回実施し、いじめの実態把握に努めるとともに、日頃から生徒のサインを見逃さず、指導にあたっていく。
- ④不登校生徒や学校に登校しづらくなっている生徒に配慮し、保護者と連絡を密にし、必要に応じて関係諸機関と連絡を取り合うなど組織的な対応を図る。
- ⑤セーフティ教室、情報モラル教室、交通安全教室等の安全教育の推進並びに避難訓練、防災訓練等の防災教育の充実を図り、自助の能力と共助の精神を高め、自らの命を守り、地域と助け合う能力を育成する。

(3) 進路指導

- ①キャリア教育の全体計画をもとに、3年間を見通したキャリア教育を推進し、主体的に進路を切り拓いていく生徒の育成を図る。
- ②職業調べや職場体験、上級学校調べなどを通して自己理解に努めるとともに望ましい勤労観・職業観を育成する。
- ③進路説明会や進路だより等を通して、適宜、適切な進路情報を生徒・保護者に提供し、丁寧に進路指導を進める。

(4) 特別活動

- ①挨拶の励行や校内の美化、学習作品を展示するなど学習環境を整備し、情操教育を充実させる。
- ②学校行事を魅力あるものにして活発な活動を促す。また、部活動を活性化させ、学校生活を活気あるものにし、望ましい人間関係を形成する。
- ③修学旅行や移動教室、イングリッシュキャンプなどの宿泊行事を通して、集団への所属感や連帯感を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- ④生徒会活動において、生徒主体で取り組んでいる「服の力プロジェクト」(服のリサイクル活動)・「C A P 5 0」(ペットボトルキャップ回収活動)「給食のストロー使用自粛」の活動を継続させ、環境問題に対する意識の深化と実践力の向上を図る。

(5) 服務の厳正

- ①教育公務員としての自覚と責任をもち、服務事故防止に対する関心を日常的にもって、服務事故のない職場環境をつくる。
- ②体罰、個人情報紛失、不適切な言動、性暴力の防止等、服務事故「0」を定着させ、生徒・保護者・地域に信頼される学校づくりを行う。

(6) その他

- ①学校事務を円滑に行うため、予算編成及び執行に当たっては教育効果を高めることに重点を置いて物品購入・会計処理等を公正に実施し、効果的な執行を行う。
- ②学校業務を円滑に行うため、業務委託業者と連絡を密にとり、事故防止・安全な作業に努め、日々の作業を計画的に行う。生徒の安全を第一に考え、学校施設の適正な使用及び維持管理に努める。
- ③私費会計が円滑に処理されるようチェック体制を整備して、適正に運営する。